

広島県告示第二百八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によって、平成二十五年広島県告示第二百六十二号で認可した竹原都市計画下水道事業竹原公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成三十年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

竹原市

二 都市計画事業の種類及び名称

竹原都市計画下水道事業竹原公共下水道

三 事業施行期間

平成二年二月八日から平成三十六年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

変更なし

使用の部分

平成二十五年広島県告示第二百六十二号の事業地に、竹原市下野町字上石比、字下石比、字神田、字上中通、字夏目垣内、字西中通、字大応、竹原町字馬橋を追加する。